

審査における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

受審者は審査当日、下記の事項を遵守してください。

- ① 入館は、係員の指示があるまでできません。また見学者、付き添い者は入館できません。
- ② 審査当日、発熱やかぜのような症状がある場合は受審できません。
(発熱のある者とは、一般的には37.5度以上ある者をいいます。)
- ③ 受審者は、受審当日の朝に自宅等で検温を行い、あらかじめ配布したチェックリストに必要事項を記載し、審査会場に持参してください。持参しなかった者は原則として入館できません。
- ④ 施設入口では、各々1メートル以上間隔をとって並んでください。
- ⑤ 施設入口で、サーマルカメラによる検温とアルコール除菌液による手指の消毒を行ってください。
- ⑥ 入館時に「チェックリスト(受審者用)」を提出してください。
- ⑦ 各自靴袋を持参してください。
- ⑧ 施設内では、必ずマスクをしてください。
- ⑨ 施設内では、フィジカル・ディスタンス(人と人との距離・最低でも1メートル、できれば2メートル)を常に保つようにしてください。
- ⑩ 実技審査においては、面マスクを着用してください。
- ⑪ 受審者は剣道着に着替えて来場してください。(会場での着替えは極力行わない様をお願いします。)
- ⑫ 実技審査会場には、係員の指示に従って集合してください。
- ⑬ 実技不合格者は、速やかに退館してください。
- ⑭ 実技合格者は、面マスクを着用して剣道形審査を受けてください。
- ⑮ 実技審査、学科審査、日本剣道形審査に合格した受審者は、登録手続を済ませてください。その際、釣銭のないようにご用意ください。
- ⑯ 退館時は、持参した物、ごみは必ず持ち帰ってください。なお、館内での食事は禁止とし、飲み物のみ可とします。